



札幌市障がい者交通費助成の 意見交換会に参加して

私たちは、このアドボケイトの中で何度も、札幌市障がい者交通費助成問題について取り上げてきました。昨年の2月に障がい種別問わず一律して支給できるようになるという案までは、今まで対象ではなかつた人からすれば喜ばしいことですが、逆に見直しによって交通費の負担が多くなり、病院や作業所などへの移動が困難になり、外に出る機会も奪われてしまうのではないかと各障がい者団体から広まり、市と意見交換会を行うようになりました。本来今年の4月から適用されるはずだった制度は来年に持ち越されることになりました。現在も意見交換会は継続されています。今回は意見交換会に参加された方の感想をお伝えします。

参加レポート

Cafe de キバリヤ 鈴木 昭子

5月17日に札幌エルプラザにて札幌市主催の交通費助成制度の意見交換会に参加してきました。はじめに、札幌市の方より、当日配布された資料に基づいて、今回の交通費助成についての説明がありました。私は、資料をいただいたときに思ったのですが「今までのものとそんなに変わっていないんじゃないかな?」という印象を少しだけ受けました。

市の説明によると、元々は障がい者の「社会参加」のお手伝いをする上でのスタートだったこととあわせて障がい者のいろいろな活動の土台だということをお話の中にありました。また、制度自体の開始を1年見送りにしたが、重度の障がいをもった方々については、現行制度のままでいきたいという話や、中度の障がいを持った方々については少し助成が少なくなるかも知れないという旨の説明がありましたが、見直し案を作成する上で、交通費助成を利用している障がい者の声を聞きながら反映していくた

いという報告がありました。

後半は、参加者からの意見交換となりましたが、新聞などで予算のない現実をほとんどの方がご存知という中で、見直し案を作成するのなら、切実な声として一番多かったのが、フリーパスの存続を求める声と、その一方で障がい者の声がきちんと市長に届いていないのではないかという、かなりストレートで厳しい視点での意見と意見交換会のスタートの遅さも同時に指摘されていました。その後に、基本的なことはなりますが、もっと市民の声を聞いて欲しいというものと、見直し案のままだと、ウイズユーカードの枚数が減らされるため、病院への通院や作業所への通所もできなくなるという意見もありました。

全体的な印象として、説明の方が多かった分、1年先送りにはなったけれども、それは利用している私たち障がい者にとってはきちんと声が届いているようで、実はあまり届いていないのかな、というような感じを若干受けました。現在は、現行制度のままでですが、見直しをされた後の制度が自分たちの交通費への思いがきちんと反映されて、自分たち障がい者の目から見ても使いやすいものになってくれたらいいなあと思いました。

共同連札幌マラソントーク ～日本の就労支援を問い合わせ！第2弾！～ どこに向かう

障害者自立支援法と 障害者就労～報告その2～

共働事業所もじや 熊野 宏和
先月に引き続き、マラソントークの後半部分を報告します。今回は共同連事務局長の斎藤縣三さんの基調報告と、シンポジウムでは共働事業所もじやの所長影山香澄さん、ねっこ共働作業所事業代表の白杉滋朗さん、きたのセンターぱおの理事長荒野耕司さん、わっぱの会代表斎藤縣三さんが、各場の現在の状況や今後の展望などを述べ、熊本学園大学社会福祉学部長花田昌宣さんが意見を述べていくかたちでディスカッションが繰り広げられました。

共同連事務局長の斎藤さんからの基調報告では、「共働事業所づくり」を掲げていた共同連が、「社会的事業所」に興味をもったきっかけが、イタリアの社会的協同組合との出会いにより大きく変化をしてきたと話していました。日本では障がい者入所施設の廃止を訴え、地域で暮らせるようにしようという動きが、少しずつではありますが、活発化してきています。少しジャンルは違いますが、イタリアでは精神病院の解体を行い、入院するための病院ではなく、通院するための病院にしようと動きだし、30年の期間をかけ入院形態の精神病院を廃止しました。1980年代に、ある精神病院が通院の治療センターに代わり、そこで精神障がいの人や知的障がいの人が、日本で言うところの作業所と同じような仕事をしていたとのことです。次第に働く人たちの中から「こういう働き方でいいのか」という疑問がわいてきて、話し合う中で「ここを本当に働く場所にしていこう、そういう事業所にしていこう」という変革を行い、作業所から事業所へ移行し、同時に治療センターの中で働く人々の協同組合ができました。1970年代から日本でも共同作業所運動という作業所づくりがスタートし、障がい者の働く場の確保が目的の作業所が全国に増えていきました。しかしそれは、作業所の決まりきったシステムとして職員や指導者がいて、そこに地域で暮らす障がい者が通ってきて訓練をするという内容であり、決して労働と呼べるものではなく、そこは生産性などには結びつかず、毎日朝から夜まで働いていても、月に数千円しか受け取れないのが現状です。そこ

に疑問を抱いたグループが各地で生まれてきて、障がいがあるなしに関わらず、働くことに重点を置き、働きに見合う報酬を得る方法を考えていこう、同時に共に働くことの関係性もつくっていこう、そういう理念のもと「共働事業所」という言葉や概念が生まれました。ただし実際に動きが活発になってきたのは、1990年代になってからで、今現在、全国に広まっているかというと、それでもない現実も見えてきます。斎藤さんは2000年代になってから、イタリアの社会的協同組合の情報を知り、興味をもって詳しく調べていくと、共同連と考えが一致していて、そこから「社会的事業所」の思いが強くなったそうです。障害者自立支援法が施行される前に、国と話し合いをする機会があり、この「社会的事業所」の考えを提案し要望を繰り返し求めていました。当初、国としては「障がい者就労をどう拡大するのか、いまの福祉的就労では絶対だめなんだ」ということを掲げていて、国としても障がい者の就労に対して真剣に考えている姿勢が見えていたので、期待はしていましたが蓋を開けてみると、結果としてほど遠い法律となっていましたそうです。今後、国が當てにならぬのであれば、共同連が先頭に立って、社会的事業所などの法制化への動きを加速させていくと話していました。

次のシンポジウムでは、ねっこ白杉さんから滋賀県独自の制度の話がありました。どこの地方でも現状では財政難が続き、半分は負担してくれる障害者自立支援法によって、滋賀県でも小規模作業所制度が廃止になりました。90カ所近くあった作業所はおおよそ自立支援法の制度へ移行しました。しかし障害者自立支援法の制度では、難病の方の作業所や、薬物回復者の方の作業所、引きこもりの方の作業所などは対象にならず、滋賀県としても全ての移行は無理と判断し「滋賀型地域活動支援センター」という単独制度を設けました。そしてもう一つ「社会的事業所制度」も同時に設けました。この制度は、そこで働く障がい者、健常者問わず全員を雇用するというものです。ここまででは自立支援法であればA型で同じように行っているところはありますが、大きな違いとして滋賀県の「社会的事業所制度」要項第一条に「障がいのある人もない人も、対等な立場で一緒に働くことができる形態」があり、対等の考え方の一つとして「補助金」の使用条件を限定していないということです。自立支援法の補助金は障がい者従業員の給料に充ててはいけないとあります。あくまでも売り上げの中から給料を払うように指定されています。では滋賀県の場合ではなぜ指定がないかというと、先程の第一条に「対等」

とある以上、当事者に使ってはいけないとはならないからですと話していました。

もじやの影山さんからは、もじやの事業内容や、A型の抱える矛盾、共に働く意味の葛藤などを話がありました。労働者として雇用契約を結び、同じように働いているにもかかわらず、國の方針としては障がい者従業員は「利用者」とみなされ、印刷の仕事をする上での残業を求める事もできず、事業運営としてはどう進めていくべきなのか悩むこともあるとのこと。仕事内容としても健常従業員が、障がい者従業員に福祉的サポートをするのではなく、共に働く仲間としてサポートしあおう、そう思いながら働いているとのこと。障がい者の生きていく理想として、一般就労にこだわっている人が多いけれども、働き方というのは一般就労だけではない、新たな働き方を創造していきたいという話をしていました。

ばおの荒野さんからは、今年の1月に札幌市の協働事業制度を利用して、オープンした「元気カフェふらっと」の話がメインでしたが、ばおの方針として当初から障がいがあつても「普通の会社で働く」ことをめざしていて、障がいがあるから特別な場所で働くのではなく、憲法でも保障されているのだから働く意志があれば働く権利があるはずとのことです。ただ現実としては民間事業者の判断で雇うかどうかが決められています。そこでばおという作業をつくり、練習を重ねながら一般就職をめざしてきました。今までに数人を送り出してきたそうですが、作業所と一般会社とのギャップが開きすぎていると感じていて、ある程度最初から作業をこなせる人でないと難しいそうです。理想として、作業所と一般会社の中間の場所を、つくることができないかと考えて飲食業を始めたとのことです。いろいろな人と接していくうちに、何でもこなせる人は少ないけど、ある部分では凄い力を発揮する人もいて、働けないのは障がいがあるからではなく、社会的環境のせいであつて、やり方さえ周りがサポートしていれば、充分働くことはできると話していました。

わっぽの斎藤さんからは、わっぽの会の創設から現在に至るまでの話がありました。わっぽの会は1971年に始まり、その当時は作業所の制度もない時代でしたが、75年に名古屋市との交渉で制度をつくり、現在もその制度を利用しています。制度内容としては障がい者5名を含むことだけが条件で、他には特に規定はありません。ただこの制度、75年の時にはわっぽの会と、もう一つの団体しか利用していなかったそうで、その団体もすぐに社会福祉法人化をめざしたため、結果的にわっぽの会だけに向けた内容になったそうで

す。その後、3年後に名古屋市は別の作業所制度をつくりますが、最初につくった制度は、そのまま残っていったそうです。

滋賀県と同じように補助金は、どのように使用しても問題がないため、再分配制度を導入し、一旦給料として従業員に払い、その給料は払った後であれば、その人の自由になるため、わっぽの会に再度寄付をして、分け合うという方法を会として続けているそうです。寄付をして分け合う方法は強制ではなく、あくまでも自分の意志で行っているため、全員がやっているわけではないと話していました。

最後に、熊本学園大学の花田さんは、「共に働く」という意味の捉え方が、各場ごとに認識が違う、大きく分けて二つに分かれていると話されました。一つは「障がいをもっている人も障がいをもっていない人も共に働く」ということ。これは職場の中で、全ての人が同じように仕事を分けもつという考え方。もう一つは「共に働く」の意味が雇用主や労働者という位置づけではなく、全員が発言する権利や、経営権などをもつ「平等」・「対等」であるということ。ただ「対等」ということが、今的一般社会の中であり得るのか疑問で、労働者の条件を設定していかなければ、逆に雇用側と労働側に分かれてしまい、「対等」という位置づけから遠くなるとのことです。では実際に、どういう働き方であればいいのかとなると、社会的事業として協同組合のように一人一票の原則で、そこで働く人が対等に物事を決めていく仕組みをつくり、そして一緒に働く障がいのある方と、どのようにしていけば働くようになるかの議論を重ね、最終的には制度をどうつくるていくのかの議論が高まっていけば、障がいのあるなしにかかわらず、いろいろな困難を抱えた人たちとも「共に働く」ということにつながっていくのではないかと話していました。全体として、障がい者が外に出て働くということが、何十年も前から当事者も含め考えられていて、その中から作業所、共働事業、社会的事業へと内容や意味が移り変わってきたことがわかりました。同時に「共に働く」という意味の難しさも知りました。

今回、お話をあった各事業所では、働く人の障がい状況や、事業の事情なども異なり一概には言えないと思いますが、「共に働く」という思いの根本は一緒のような気がしました。どういう障がいがあつても、働きたいという意志が尊重されるような環境づくりからはじめ、一緒に働くことができる場を私たち自身がつくっていきたいと強く思わせてくれる、大変有意義なシンポジウムになつたと思います。

共 働 事 業 所 モ ブ ラ

たねやにて 映画上映会開催

上映作品

ドキュメンタリー映画

「ピース・オン・ウィールズ <生きる>」
(監督: プラブ (シアム) アチャリヤ)

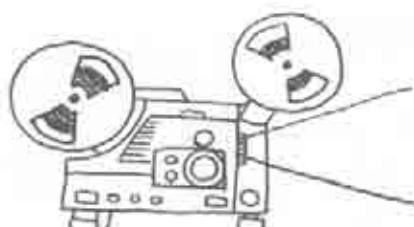
障がい者スタッフの中で、過去にピース・オン・ウィールズを見た人がいて木村浩子さんの人間性にひかれ、上映会を行うのであれば皆に見てもらいたい映画があるので、「ライフを地域に知つてもらうおう」という声もあり、「障がい者が主人公の映画」探しから始まった企画でした。

「生きるとはどういうことか」を障がい者である木村浩子さんとその友達の生き方を通して、障がい者の世界を垣間見ることができました。そして全ての土台となっている「平和」を望む根源となっている戦争の体験が織り込まれていました。

映画の感想

■いろいろな障がいの方の話を聞いたりしていると共に通じて、地域で生きていきたいということ。当たり前なのに、いまだに差別が多くて残念です。戦争時の障がい者に対しての話は胸が痛いです。ただ、この時代の人にくらべ、ハングリーさをなくしてしまった現在の障がい者の一人ではありますが、それでもこの時代に生まれてよかったです。

しかし、世代交代の時期でむかえているだけに、こういう話をたくさん聞いておく必要があると思いましたし、考えさせられました。



■どんなに障がいがあっても自立したい、あきらめない、くじけない、という気持ちをもちながら、生きている姿がすごいと思った。

■今でこそバリアフリーの建物が当たり前にありますが、昔は障がい者が来るだけで、受け入れられず拒否されることがあることにすごく驚きました。

■戦争を反対することの大切さをあらためて感じました。

■言語に障がいがあっても、とにかく挑戦する姿勢がすごいと思いました。“人との出逢い”ってすごく大切であり素敵ことだと感じました。

■足で携帯電話を使って、つらそうで、かわいそうでした。でも、自分で生きることはすばらしいです。あと、足で絵を書くなんてびっくりしました。

■物語の最後のところが印象的でした。

■浩子さんの幼少時代から大人になるまでの流れで、車いす生活の浩子さんにとって自立する生活というのは、今のようにヘルパーがいるわけではなく、近所の人の介助で、なんとか生活できたことが、よくわかります。浩子さんだけでなく昔の障がい者の方は、大変だったことがよくわかる映画でした。浩子さんの周りの仲間たちも、障がいがあつてもハンディーを感じさせないくらい、イキイキと生活しているのもよくわかりました。

障がい者スタッフ会議で決まりましたが、「映画上映なんて、企画したことないぞ!」と思うも、「上映会を企画したことがある」という仲間の協力を得ながら、映画探しから始まりました。チラシ作り、当日の会場作りや「プロジェクターに映らない」などのトラブル続きでしたが、それでも仲間がいてくれたからこそ無事にやり遂げることができました。仲間のありがたみを、この映画上映を通して感じることができました。映画にかかわらず、もっとみんなが興味を示し、みんなで盛り上がりいくことができる企画を、障がい者スタッフ会議で話し合っていきたいと思いました

田中 宏典

TO たね通DAY

共働サービスたねや

063-0812

札幌市西区琴似2条5丁目
マンションMOMO 1F
営業時間 9:30~18:00

TEL (011) 614-1871

FAX (011) 614-1873



たねやの事業内容

たねやはオリジナルローソクや軽作業（チラシなどの折・丁合・帯止めなど）やデータ入力を行っています。いずれも責任をもって承りますので、ご連絡お待ちしております!!

たねやの仕事(オリジナルキャンドル編)

300個の注文をうけていろいろな色やキューブを作りました。たいへんだけど、楽しかったです。

井口 真二

今、ローソクを作つて思うことは本当に形がワンパターンだなあーと思うので、同じ四角でも正方形だけじゃなく長方形にも挑戦してみたいと思います。

笹尾 知弘

ローソク300個という大きな注文が入り短期間で仕上げました。たいへんだったけど、終わった後は、達成感がありました。

大橋 佳代

たねやオリジナルキャンドルを一部紹介



好評発売中!
色付きキャンドル
キューブキャンドル

たねや色付きキャンドルは 100円(税込み)から
キューブキャンドルは 200円(税込み)からとなっております。

この他にもいろいろな形や模様のキャンドルがございます。

たねやオリジナルキャンドルご注文の方へ

たねやのオリジナルキャンドルをご注文の方、お買い求めの方はTEL(011)614-1871(共働サービスたねや)までご連絡をお願い致します。みなさまからのお電話お待ちしております!!

たねやの仕事(軽作業編)

私は主にチラシの折りの作業をやっています。一年目にはなかなかチラシの、かどが合わずに「よく注意して」と言わされていました。それでも最近ではスムーズにできるようになっています。それでもあわててしまうとズレてしまうことがあるので、急がなきゃいけないときでも、かどを合わせられるように頑張っていこうと思います。

帯止めの仕事も毎日のようにメンバーに加わるようになったので、もう少し早く丁寧にできるようにしていきたいです。

山野 園美

マスクの仕事は、右と左を均等に折るのは、つらかったけど、最後になると少しあかるようになったと思います。

小野寺 貴彦

私は帯の仕事をしています。最初は上手くできなかつたり、不安がいっぱいありました。その後に帯は上手くできました。帯を上手くなりたいです。

増田 真理子

折りの仕事を早く折れるように頑張りたいです。そして綺麗に折れるようになりたいです。

松村 亨

札幌市北区北2条西8丁目札幌エルプラザ内a階喫茶コーナー
共創事業所

きぱりや キ バラネット☆☆

個性豊かなスタッフが共に働いています。

夏らしくいこう!

春 乙九

6月21日は一年中最も長い夏という夏至でした。これから体力が裕ちやすいので、夏の健康管理に気をつけましょう。最近、ボスティングが増え日中を外で過ごす日が多いです。チクチクの日差し、ビチャビチャの汗、カラカラの喉など、身体の中で、お湯が沸くようになり全身が蒸発するみたいですね。夏場のボスティングには、帽子や飲み物やハンカチなどは必須、汗で水分が足りなくなるので飲食でおさなったほうがいいと思います。そして、疲れて力が抜けたら日陰で元気をつけましょう。

7月の活動報告

やりたいこと

ぼくは、いっぱい営業をやりたいです。スタッフと一緒にやって、勉強になります。
営業を取ったらきぱりやも、やりがいがあると思います。

The☆仕事

最近、キバリヤはボスティング、ボスティング、発送作業の繰り返し、ずっと同じ地域で配っていると頭の中に、その地域の地図が入っているので、地図はいらないです。

星 慎

経える仕事

仕事で一生懸命、みんながたくさん仕事を一緒にやって楽しめばアイトと、いろいろ、萬剣にみんなで仕事をして楽しかったです。

猪 中 孝仁

NEWスタッフ

きぱりやに異動して

島 明子

6月1日より「たねや」から「きぱりや」に異動してきました。初心を忘れず、きぱりやの売上を伸ばすために努めたいと思っておりますのでよろしくお願いします。



Cafe de キバリヤ 新しく冷凍冷蔵庫が入りました！



都政福祉北海道地方本部様より社会貢献事業支援品として冷凍冷蔵庫を寄付していただきました。この冷凍冷蔵庫を有効に活用し、よりバリエーション豊かな商品を提供できるよう、努力していきたいと思います。ありがとうございました。

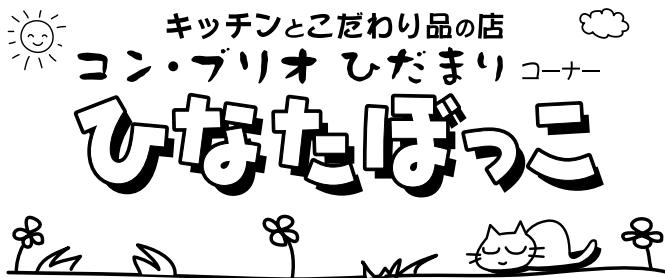
6月24日に、西郷便局にて行われた業務用冷凍冷蔵庫の贈呈式に行ってきました。便局の内部に入ることができないので、重慶な体験をしました。その日は目録のみの贈呈でしたが、後日実物の業務用冷凍冷蔵庫と対面したとき、すごく大きくて、立派なものだなぁ…と実感しました。カフェにて、いろいろな面で今後大切に活用させていただきたいと思っております。便局の方々、立派なものをおいただき、本当にありがとうございました。

鈴木 由子

エルプラザをご利用の際は館内においてコーヒー等の配達も承っておりますので、是非ご利用下さい、お待ちしております。

Cafe de キバリヤ

札幌市北区北2条西8丁目札幌エルプラザ内a階喫茶コーナー
TEL・FAX 011-758-6533



ライフ定期総会

藤井 孝雄

6月7日(日)にライフ本部でライフ定期総会がありました。日曜日にライフ定期総会が行われたのは8年ぶりです。事業計画案に対してこう発言をしました。「ひだまりだけで売っているがんばクッキーは、1億円分稼いで、そのライバルである某生キャラメルは、がんばクッキーの倍以上3億円分稼いでいるのではありませんか」ひだまりではお客様からパンがないと困ってしまうこと、お弁当やお惣菜を外部に売ること、稻森いずみさんが出演しているドラマアイシテルを見てお弁当やお惣菜を作っているシーンと阿部寛さんが出演しているドラマ白い春を見てパンを作っているシーンを放送しました。パン作りはもちろん一発勝負です。

一致団結を目指していくことはありませんか。



キッチン編

高野 由紀子

夏らしい天気が続き、特に厨房内は温度も増し、暑い中スタッフ・メンバーはお弁当作りに精を出しています。当然疲れも蓄積されています。しかし弱音を吐くこともなく、午後からは次の日の準備のため、買い出しや下ごしらえを一生懸命やっています。

とにかく明るく「笑顔で仕事！」をモットーにスタッフ・メンバー同頑張っていますので、今後も地域の皆さまはじめ常連のみなさまも引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。



定休日：毎週日曜日・祝日
営業時間：お弁当11:30~13:30
店舗10:30~18:30
札幌市西区琴似2条3丁目2-37 サンハイム1F
TEL: 011-615-4131 FAX: 011-615-4132

第1回

どもども市

永田 陽子

さる2009年7月4日、共生共働ネット主催で初めてバザーが開催されました。場所は、引っ越して広くなった「ありすくらぶ」さん。前日まで不安定なお天気でしたが、バザー当日は雨女の私が参加したにもかかわらず、まずまずのお天気でした。参加されていた晴れ男&晴れ女の方たちのパワーが凄かったのでしょう。事前に配布されていたチラシを片手に地域の方たちがたくさん訪れてくださったことは大変嬉しいことでした。特に新篠津の野菜即売場は思いのほか活気に満ち溢れ、販売担当していたメンバーHさんは咽喉がかかるまで声を出し、バザー終了時にはガラガラ声でした。それでも、とても充実した販売だったと感想を言っていました。



今回のバザーの目的のひとつでもある「楽しみながら儲けましょう」が達成できたかどうか…。ひだまりとしては出品した商品の選び方に問題があったように思います。季節や来場される方たちが何を求めているかをしっかりと把握しないままバザー出品してしまったため、少々後悔の残るバザーでしたが、開始から終了まで周りの方たちと協力し合いながら、バザー自体は楽しめたと思います。

次回、どもども市が行われるときは、今回の反省点を踏まえて、楽しみながら儲けようを目標にコン・ブリオひだまり一丸となって頑張りたいと思います。

—ひだまり夏季限定商品—

★ところてん 黒蜜付 200g 189円

★ところてん タレ付 200g 189円

★きな粉黒蜜寒天 160g 263円

★豆寒天 黒糖 155g 263円

国内産天草を使用しています。



★とうふプリン 2個入り 90g 294円

大豆生まれの自然でやさしいデザートです。

★小粒ようかん 16g×13個 284円

てんさい糖を使用しています。

★冷やしこんにゃく麺 140g 1食分 194円

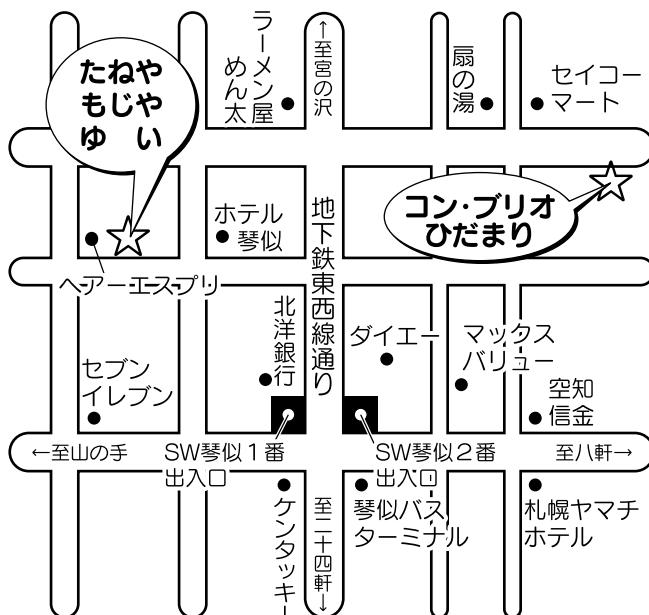
25kcalカロリー 麺 120g スープ 20g

★中華冷麺 130g 168円

★トコセリー ピーチ オレンジ バイン グレープ 各168円



ご来店お待ちしております!



—新商品紹介—

★野菜ジュース100% 190g 126円

食塩無添加 有機トマト にんじん ゆこうとは徳島南部特産のかんきつ類です。

★五穀玄米ごはん 1人前 175g 252円

国産有機栽培85%使用
電子レンジやお湯で温めてすぐ食べられる商品です。

★オートミール 300g 714円

北海道産えん麦100% あわただしい朝や離乳食に!!

★有機発芽玄米おにぎり(2個入り) 180g×2 389円

有機発芽玄米100%使用

★浅漬けの素 500mg 346円

米ぬか発酵 やさしいぬかづけ風味
商品は、全て税込です。

今回は夏季限定商品を紹介しました。
気になる商品がございましたら、ぜひ一度お試しください。

店舗編108号で連載される予定だった野菜のことについて次回号に回します。

キッチンとこだわり品の店
コン・ブリオひだまり

営業時間: 10:30~18:30

定休日: 毎週日曜日・祝日

日替わりランチ&日替わり弁当を販売中!!
価格は500円~

ご利用をお待ちしております!!

札幌市西区琴似2条3丁目2-37 サンハイム1F

TEL: 011-615-4131 FAX: 011-615-4132

ヘルパー派遣業務・在宅介護支援

ヘルパーステーション
繭 結(ゆい)



TEL (011)623-2505

ヘルパーステーション繭結のなんでも相談

一回目 車いす 老人編

アンクル 笠井 衛二

ある日、ヘルパーステーション繭結に一件の相談がありました。老夫婦で生活されていますが、夫（75歳）が最近足腰も弱り一人で歩けなくなつたので、車いすが必要になったとの申し立てでした。妻（77歳）からお聞きしますと、夫は足に力が入らない様子で室内では手すりでやつの移動、外出は一人では困難で妻の手引き歩行も不安定な状態。近くの整形外科にタクシー利用で通院中。病名ははつきりせず、介護保険の認定は受けておらず、身体障がい者の手帳ももっていないということで、車いすをご希望で相談に来ました。

車いすの使用について考えてみます。まず必要かどうかは、今の歩けない状態が一過性なのか恒常的なか医学的な判断が不可欠です。ちょっとの栄養状態の悪化か基幹疾患の発生か主治医に聞いてみてください。結果、どうしても車いすが必要となれば、どうしたら手に入るか考えてみましょう。

以下はどんな方法があるか列記します。順番は関係ありません。

①購入する

大切な夫のため新品で最新の車いすを買う。とても当たり前の発想です。今はデパートやインターネットで軽く扱いやすい商品が出ています。値段は自走式タイプや手押し型で2万円～10万円程度です。

②中古を探す

そんなに毎日使わないなら中古も考えてみる。それも一案です。東区と北広島に福祉機材の中古屋さんがあるそうです。あとはリサイクルショップ。セカンド〇〇でも時々目にします。価格は何千円～2万円程度です。

③寄贈をうける

「新聞や雑誌に寄付します」とあります。定期的。寄付は札幌市社会福祉協議会で受けていますので、市社協に申し込みればもらえるかもしれません。

④借りる

札幌市の各区役所で車いすの無料貸し出しをしています。必要な人であればどなたでも借りられます。期間は約2週間。お盆の時期や春夏の行楽時期、1～2週間通院に使いたいなど、理由も問いません。借主（家族・友人でも可）が区役所の保健福祉課の窓口に申し出てください。窓口に来る人は身分証明と印鑑があれば問題ありません。電話で延期も可能です。また難病連でも貸出しているそうです。お確かめください。

⑤介護保険を利用する

介護保険では車いすや特殊ベット等の福祉器具についてレンタルを行っています。車いすの場合は、要介護2以上の認定が必要ですが、市との協議により以下でも借りることができます。この相談では要介護認定を受けていませんので、区の保健福祉課相談担当係（アンクルは3月まで勤務していました）に介護認定の申請が必要です。自分（家族）で行くもよし、知り合いのケアマネに頼むもよし、包括センターに依頼してもできます。必要なものは介護保険証と主治医の名前と病院名です。あとはその場で書けます。病院は他都市でも可。複数の主治医の場合は、その人を総合的に理解している先生が適当だと思います。申請から1ヶ月で認定がおりますので、結果をもって要支援は包括センターに、要介護認定者はケアマネに相談してください。レンタル料金は1割負担ですので月数百円程度です。

⑥身体障がい者制度から給付を受ける

今回の夫は75歳であり、介護保険の対象者ですので車いすの活用については身体障がい者制度より介護保険が優先します。車いすが必要ならレンタルでもいいだろう、というのが国の考え方です。しかし介護保険のレンタルでは対応できない障がい者については、障がい者制度から給付を受けることができます。例えば、太っていてレンタル商品にはない、座面に工夫が必要でオーダーでないと安全が保てない等、その障がい者特有のニーズにレンタルでの対応が不可能と判断された場合、障がい者制度からの給付となります。必要書類は身体障がい者手帳（今回は手帳がありませんので手帳の申請、認定から必要になります）。指定業者の車いす見積もり、主治医の意見書、車いすに乗っている写真、申請書となります。区の相談担当窓口で申請し、更生相談所の判定（書類）を受けて後に給付されます。負担額は一割ですが、月額上限もあり高額にならない配慮もあります。

■ 石屋製菓様ありがとうございました ■

石屋製菓様から白い恋人(ブラック)をいただきました!!

7月2日に石屋製菓様から白い恋人(ブラック)を寄贈していただきました。ご寄贈いただきました白い恋人は、当事業所のスタッフ、メンバーがとても喜んで美味しいいただいたことはもちろん、ともどもネットワークを通じ、各事業所へも配らせていただいたので、各事業所からもたくさんの喜びの声をいただきました。

毎回ご厚意によりたくさんご寄贈いただきまして本当にありがとうございます。



☆白い恋人(ブラック)

♪♪ ご協力ありがとうございました ♪♪

アドボケイト購読料 *アイウエオ順

寄付

編集後記：なかなか夏らしいお天気に恵まれないわりに、毎日の温度差が激しい今年の北海道。体調を崩さないように皆さんも気をつけましょうね!!

同封しました郵便振込用紙は、請求ではありません。必要な方にお使いいただくために同封しておりますので、ご容赦願います。

なお、振込をいただく場合は

- ・維持会費 1口 10,000円 (何口でも可)
 - ・賛同会費 1口 3,000円 (何口でも可)
 - ・アドボケイト購読費 年会費 2,400円
 - ・共同住居建設資金
 - ・寄付金
- などを記入ください。

アドボケイト 7月号 (第108号)

2009年7月10日発行 (毎月10日発行) 通巻第448号
HSK通信1973年1月13日第3種郵便物認可

発行人/北海道身体障害者団体定期刊行物協会

鶴川 久美子

〒063-0868 札幌市西区八軒8条東5丁目4-18

編集人/NPO法人札幌・障害者活動支援センターライフ

事務局長 石澤 利巳

〒063-0812 札幌市西区琴似2条5丁目3-5マンションモモ1F

TEL 011-633-6666 FAX 011-615-4132

E-mail npolife@beach.ocn.ne.jp

ホームページ <http://npolife.net/>

郵便振替口座 02710-4-63485